

平成 29 年 10 月 22 日

平成 29 年度 学校関係者評価報告書

学校法人森ノ宮医療学園
森ノ宮医療学園専門学校
自己点検・評価委員会
学校関係者評価専門部会委員会

学校法人森ノ宮医療学園 森ノ宮医療学園専門学校 自己点検・評価委員会 学校関係者評価専門部会委員会は、平成 28 年度自己点検・自己評価報告書に基づき、以下のとおり学校関係者評価を実施いたしました。

1. 学校関係者評価専門部会委員（「森ノ宮医療学園専門学校 学校関係者評価に関する自己点検・評価委員会規程施行細則」による選出区分）

- ・鍼灸師または柔道整復師関連団体役員（同施行細則第 4 条第 1 項第 2 号）
 - 伊藤 久夫 氏（公益社団法人全日本鍼灸マッサージ師会会長）
 - 川口 靖夫 氏（公益社団法人大阪府柔道整復師会副会長）
- ・本校卒業生（同施行細則第 4 条第 1 項第 3 号）
 - 赤丸 敏行 氏（森ノ宮医療学園専門学校卒業生）
- ・本校に在籍もしくは卒業した学生の保護者または保証人（同施行細則第 4 条第 1 項第 4 号）
 - 浜田 暁 氏（森ノ宮医療学園校友会会長）
- ・高等学校校長または高等学校校長経験者（同施行細則第 4 条第 1 項第 5 号）
 - 上條 藤夫 氏（元大阪府立高等学校校長）
- ・本校校長（同施行細則第 4 条第 1 項第 1 号）
 - 清水 尚道（森ノ宮医療学園専門学校校長）
- ・校長の指名するもの（同施行細則第 4 条第 1 項第 6 号）
 - 森 優也（森ノ宮医療大学事務局長）
 - 葉山 直史（森ノ宮医療学園専門学校教務部長）
 - 山本 達也（森ノ宮医療学園専門学校柔道整復学科長）
 - 松下 美穂（森ノ宮医療学園専門学校鍼灸学科長）
 - 矢納 秀司（森ノ宮医療学園専門学校学務課長（自己点検・評価委員会事務局））

2. 学校関係者評価専門部会委員会議事録

- 開催日時：平成 29 年 10 月 21 日（土）14 時 00 分～15 時 30 分
- 開催場所：森ノ宮医療学園専門学校 理事長室
- 出席委員：伊藤久夫、川口靖夫、赤丸敏行、浜田暁、上條藤夫、清水尚道、森優也、
葉山直史、松下美穂、矢納秀司
- 欠席委員：山本達也

(敬称略)

■議 事：

- ・本日は各先生方の様々なご意見を頂戴し、今後の学校運営に活かしていきたいと考えている。まずは両学科における教育内容あるいは最近の動向等について説明を行い、それらについてのご意見を伺ったうえで、その後、その他のご意見を頂きたいと考える。
- ・まずは鍼灸学科の教育活動について説明したい。毎年何かを大きく変えているわけではないが、平成28年度の国家試験の合格率については、全国的に合格率が下がるのに合わせて、本校の合格率も下がってしまっており、なかなか厳しい状況である。
- ・本校では平成28年度入学生からカリキュラムの変更を行っている。平成30年度から法改正に伴う新しいカリキュラムとなるが、一足早くそれに合わせる形で大きくカリキュラムの変更を行った。平成28年度自己点検・自己評価報告書にて記載されている状況においては、1年生は新カリキュラム、2、3年生がいわゆる旧カリキュラムという事になる。
- ・国家試験の合格率、特に新卒者の合格率が下がったことについて他校の教員とも意見交換したところ、読解力が無ければ合格しないという問題傾向に代わってきているということで大凡一致している。本校では平成28年度から基礎科目として国語を設定している。特に高校新卒の学生の漢字力の低下が顕著であり、漢字力が足りていないので解剖学や経絡、経穴が覚えられないという状況となっている。文字を読めないという事が学習に対する抵抗感となっている。そのような状況で鍼灸の資格を持った国語科の教員が教えることで、まずは漢字や経穴に慣れることを目指している。
- ・基礎科目の保健体育に鍼灸の資格を持っている保健体育科の教員を配置し、保健体育から解剖につながるように、各科目の連携を平成28年度の新カリキュラムから取り入れるようにしている。実際、平成28年度入学生が卒業しているわけではないので成果としては不明だが、退学率については各学年とも減少している。基礎科目における初年次教育としての重要性はますます高まっていると考えている。
- ・授業時間外のゼミについても積極的に開催している。昨年度の本会でもお話ししたとおり、年々鍼灸院、鍼灸整骨院、医療機関での勤務経験のある学生が減少してきている。今年の1年生では医療分野の勤務経験者は3割である。我々の頃は100%の学生が鍼灸院、整骨院で働きながら学校に通っていたが、どんどん減ってきて鍼に触る機会もなくなってきている。自分自身が治療を受けた経験もないという学生が増えてきている状況なので、今までは実技ゼミという形だけを取っていたがさらに特別ゼミという形で様々な先生方にお越しいただき、多様な治療法を見せることによって、まずは鍼灸に興味を持たせ、そこから何を勉強しなければいけないかというところへ広げていくという形をとるようにしている。本来は授業の中ですべてまかなえればいいが、授業時間数の制限もあり国家試験も難易度を増しているなかではなかなか難しい。各種ゼミの開催も3年目となったが今後も定着させていきたい。ゼミに関しては授業時間以外のところで開催している。教員資格にとらわれずに業界で活躍している先生方にお越しいただいているが、実際に実技を見せていただくだけでも学生の興味は変わってくる。特に30代40代の女性の学生の割合が最近増えてきているので、卒業して2、3年で開業したいと

いう方が非常に多くなってきており、現実を知ってもらうという意味も含めて特別ゼミの存在感が増してきているのではないかと考えている。

- ・授業内容としては例年通り、特に1年時の基礎実技に力を入れて行っており、安全、安心な鍼灸治療が行えるということを目標に行っている。平成30年度のカリキュラム変更にあたって東洋療法学校協会がワーキンググループを作り、そこで出てきた意見として学校教育として求められるのが安全、安心な鍼灸ができる卒業生を育てるということだったので、本校が今までやってきたことが間違いではなかったと考えており、さらにその部分を強調してこれからも進めていきたい。
- ・平成30年度からの新カリキュラムについては大阪府庁保健医療企画課に承認申請書を提出している。全ての養成校が提出していることもあり承認はまだ頂けていないが、本校としては大きく何かを変更することなく、平成28年度に変更したカリキュラムに時間数のみ加えた状態で実施できると考えている。その結果、今までより授業実施期間を2、3週増やしているが、これまでは定期試験実施後はそのまま休みに入っていたり、次期の授業が始まっていたりで復習に取り組む機会がなかったが、せっきく時間数を増やすことができるので今までのカリキュラムに加えて復習としての振り返りを実施していきたいと考えている。
- ・臨床実習についても1単位から4単位に増加しているが、本校は元々2単位で実施していたので本来は4倍になるところが2倍とするだけでよく、外部の先生方にもご協力いただかなければいけないところはあるが、附属鍼灸院で積極的に積み上げ方式の実習を行い、まずは鍼灸がどういうものを1年生で学び、2、3年生の実習では先ほど申し上げた安全、安心というところにしっかりと結び付けていきたい。
- ・最終的には当然国家試験合格という目標がある。3年生からの国家試験対策だけでは間に合わないということは明らかになってきているので、平成28年度の入学生は1年時から成績不良者に対する取り組みを行っている。国家試験の結果に結びついていくように引き続き取り組みを行ってきたい。
- ・ここからは柔道整復学科の教育内容についての報告を行う。国家試験の合格率が平成26年度に大きく落ち込み全国平均を下回ってしまっており、惨憺たる結果であり大変なことであったが、2年かけてようやく新卒者の合格率が全国平均である82.9%を上回り83.1%となり、わずかではあるがようやく回復した。平成28年度は過去2年間の結果を受け、3年生において国家試験対策に力を入れ、ようやくその成果が出つつあると考える。
- ・これまでと大きく変わっている点はシラバスの充実があげられる。柔道整復学科においてはこれまで積極的には作成してこなかったが、やはり必要であろうと考え整備を始めている。
- ・これまでのカリキュラムは時代にそぐわなくなっているのではないかと考え、鍼灸学科と同様に平成28年度からカリキュラムを変更している。平成28年度入学生が新カリキュラムでスタートしたが、コマ数が増えたので2、3年生もそれに合わせた授業期間で運営し、シラバスの整理も行った。
- ・臨床実習についてはみどりの風クリニックのリハビリテーション科で行っている。今までは3年生になってから、あるいは3年生になる前の春休みに実習を行っていたが、もっと早くから患者さんの前に立たせよう、現場に触れさせようという考えのもと、2年生、あるいはクラス

によっては2年生になる前の春休みに、クリニックで実習を行うこととした。平成29年度からはもっと早めて1年生から行っているが、平成28年度の3年生については実習を増やすために2回実習を行うという形にしている。

- ・資格取得への取組みとして3年時の9月以降について国家試験対策に重点を置くこととした。模擬試験や複数のゼミを実施し指導を行った。3年生と既卒者についても国家試験対策サポートを一層充実させている。これについては教員とは別に国家試験に合格できなかった人に比較的近い存在の卒業生にゼミを担当してもらっている。このことを通してゼミを担当した卒業生の中から授業を担当してもらうようなことに発展すればよいと考え取り組んでいる。幸い、国家試験の合格率もなんとか回復したので、引き続きこれらの取り組みを続けていきたい。
- ・鍼灸の国家試験はだいぶ難しくなっている。今年は特にそのような感じが強かったのではないか。今までも変化はしてきていたが、今年は特にしっかり読まない点が取れないという事になっている。今までは3年生の1年間で何とかなってきたが、それでは対応できない状況となってきた。
- ・柔道整復学科では財団実技審査の合格が危うかった学生が国家試験も厳しかったので、実技の方を早めにフォローし、実技審査の時に座学科目に全く取り組めていないという事にならないようにしている。目の付け所としては良かったのではないか。
- ・前倒しで実技を勉強してもらえるように実技ゼミを開催している。
- ・相対的によく取り組まれていると考える。今、働き方改革などといわれているが、長時間労働などについてはどのように感じているか。医療関係者の労働環境については、例えば勉強や研修などの区別があいまいなところがあり、また、残業手当を払えとか払わないとか、いろんなことがある。それについてはどのように考えているか。
- ・治療院等の業界の話か。学校の教員についての話か。
- ・教員についてである。
- ・鍼灸学科についてはフレックス制なので、週40時間の勤務となるように勤務シフトを組んでいる。非常勤の先生方の目には朝から晩まで勤務しているように見えるかもしれないが、科目の関係で12時間勤務の日もあれば4時間勤務の日もある。月間の残業は平日で多くて5時間である。
- ・オープンキャンパスなどがあるので休日としては残業がついてしまうが、いわゆる変形労働で勤務時間が多い日は多く、少ない日は少ないという事になる。ただ、鍼灸学科では出来るだけ臨床経験を積むために自ら外部で治療する日を持つように指示していることから、勤務時間以外にそれだけの時間は確保できているはずである。
- ・学校に長くいるように見えるが意外といない。
- ・少ない勤務時間の日を臨床に充てている。それは授業を行う上で必要なことと考えている。
- ・柔道整復学科はやや時間外労働が多いかもしれない。
- ・柔道整復学科の専科教員は担当できる科目が限られている。時間割を作成する場合、まず非常勤の先生のご都合に合わせて作成し、残ったところに専科教員が入ることになる。また学内で行う臨床実習を3クール行っているが、そちらを担当しているのも大きな要因となっている。例えば朝から実習を担当して、授業科目が夜間部の2限目になってしまっているということも

あり、鍼灸学科に比べて長時間労働となってしまうところはある。ただ、以前に比べると短くはなっている。

- ・国から指摘など受けるのではないか。
- ・一層時間外労働については減らしていきたい。古い考え方だが、現場で朝から夜まで拘束時間が長いことが染みついているところがある。今でこそ現場に出ている学生は少なくなったが、少し前まではほとんどの学生が午前中整骨院で勤務して、昼に授業を受け、夜遅くまで働いていたので、先生の方が楽をしていると見られるのではないかと気になったところもあった。さすがにそのような感覚もこのままではまずいと感じ始めている。業界でもきちんと運営されている。若い先生が経営しているところは勤務時間や休みの設定などもきちんとしており、そういう所に卒業生が就職していつている面もある。意識を変えていきたい。
- ・大学でも同様だが、学校はオープンキャンパスや入試を平日にやると高校の先生方が嫌がるが、夏休みであっても今度は保護者から苦情が来てしまう。どうしてもオープンキャンパスや入試は土日にしなければならない。そうすると、例えばオープンキャンパスが月に2回あったりすると時間外労働が10何時間になったりする。学校としては当然振替休日を取得させる等の手は打っているのだが。
- ・管理職の者の時間外労働は長いようだが、一般職の者はおおよそ45時間以内である。
- ・決してブラックではない。
- ・むしろ専任教員がいないように見える日があるかもしれない。出来るだけ終業時間すぐに帰宅させている。
- ・非常勤の先生方がおられる日に対応できる教員を増やした方が良いというのはあるが、そうすると労働時間がどんどん増えてしまう。朝から夜までコースがあるのがそもそもの原因かもしれないが。かつてに比べて夜間部の学生が少なくなっている。鍼灸学科では午前コースの学生が一番多いというように様変わりしている。以前だと朝のコースは学生は来ないよね、という感じだったが。
- ・鍼灸学科では今年は午前コース、夜間コース、昼間コースの順であり、昼間コースが減ってきている。治療院で働きながら通っている学生が減っており、また、昼間コースが一番働きにくいコースとなっている。午前コースだと昼から働けるし、夜間コースだと夕方までしっかり働ける。特に社会人の方は昼間コースを敬遠している。現在昼間コースは半分以上が柔道整復師という状況である。
- ・柔道整復学科も定員充足率はアドバンスコースが一番高い。昼間コースは30数名で、かつて60名の入学があったのが夢のような話である。学生の働き方などいろいろなことが変わってきている。
- ・非常勤の先生方に補っていただいているところはある。
- ・鍼灸で考えると、はり師きゅう師のコースだけで100名近く入学しているのは本校だけであろう。あん摩マッサージ指圧師免許が取得できるコースがあれば多くの学生が入学しており、はり師きゅう師のみのコースは少ないというのが大凡ではないか。一番多いのは花田学園様だが、はり師きゅう師あん摩マッサージ指圧師のコースで90名、はり師きゅう師のみのコースで30名入学されている。本校ははり師きゅう師のみのコースだけで100名近く入学していただいているので、他校からすればなぜはり師きゅう師のコースだけでそんなに入学者がいるの

か不思議なのではないか。

- ・柔道整復学科で国家試験合格率が高くなったというのは非常に良かったと思う。生徒さんの要素もあるが、指導する側からいうと数字だけでは判断できないところではないかと思う。授業を行った後に学生にアンケートを取ったりするが、授業の進め方が適切であったかどうかという判断材料になったりする。それはそれで真摯に受け止めて、次年度こうしようかと思うが、一方で学生の側にもどれくらい受け止める能力があるかというのも、例えば国家試験の結果などに出てくることもあるかと思う。国家試験に対して基本的な覚え方が十分できていないと、例えば過去問題の解答を丸暗記したりする。そうすると国語力が不足していると問題に対応できないという話にぴったり当てはまってしまうのではないか。定型的な問題は対応出来るが、ちょっとひねられるともうわからなくなってしまう。基本的なところからの教育が必要になってくる。右も左もわからない入学時すぐの頃から読み書きそろばんといったことから教えないといけないということになるかと思う。
- ・学校としても国家試験の合格率というのは非常に気にされているところかと思う。我々業界側からすると、当然資格を取っていただかないと社会に出てきていただけないので、臨床実習などの実際の現場に活かせるような教育にも力を入れて頑張っておられるとは思いますが、座学科目で国家試験の合否が決まる中で実技を行うというのは時間的にも非常に難しいかと思う。平成30年度からの新カリキュラムの中では時間も増えてくるであろうし、臨床実習も増えるとは言うものの、それが卒業した時にすぐに活かせるかというとなかなか難しい。
- ・今、治療院で働きながら学校へ来ている学生はほとんどいないに等しくなっている。毎年卒業研修を行っているが、学生がかつてのように治療院で書生のようなことをしていればこんな事をしなくてもいいのになあという話にはなる。卒業後すぐは即戦力にはなりにくいのではないか。現場を見て学校へ来て基礎的な部分をまた学習することによって身に付くこともあるが、現場がわからない状況で資格のみ取ってもなかなか物にはならないというところもあるのではないか。また、卒業に現場に出ても本来の行うべき指導ができていない現場が少ないような感じがする。そのような状況の中、自分で開業しようとなると難しいのではないか。そうやっていくと業界全体が先細りしていくのではないかという心配をしている。我々も業界団体として各種のセミナーなどを行っているが、なかなか手が回らない。日々現場でいろんな技術を習得してもらうことの方が大事だが、そのことをうまく伝えていける柔道整復師があまりたくさんはいないのではないかと考えている。そのような中で、今回の報告ではシラバスの充実や国家試験の対策ゼミなど、様々な分野で向上されていることは十分理解できた。学校側で努力されていると非常に感じたところである。
- ・鍼灸学科の入学生の構成はあまり変わっていないが、柔道整復学科は高卒の学生が主体になりつつあり、また社会人の方のセカンドチャレンジが減っているような状況の中で、学校の教育の仕方も卒業後の業界団体の受け入れの仕方も変わってくるのではないか。学校も若い子をきちんと教育していかないといけない。
- ・学生の雰囲気も以前とは変わってきている。治療院で働きながら通学している学生も大きく減った。以前だとそこで働いているからとにかく資格が欲しいという思いが強かった。1、2年のうちにあまり勉強を頑張っただけでこなかった学生でも最後は必死で追いこむようなところがあった。そういう気持ちが以前ほどは強くはないが、そのかわり、現場に出ているから自分は出来

るはずだという根拠のない自信が無いので、きちんと勉強しようという学生が多いと感じる。勉強への取り組み方として全体として真面目な感じがする学生は今の方が多という気がする。

- ・学生ホールなどでも、試験前でなくてもみんなよく勉強している。以前の学生は授業が終わると潮を引くように帰っていた。
- ・すでに授業が終わっていても帰らなくて、夜の授業の時間帯にもまだいたのかというくらい勉強している学生がいる。熱心である。
- ・以前はシラバスなんかなくてもなんとかなるかと思うところもあったが、変わってきた学生から求められる部分でもあるのかなということ取り組みを始めた。
- ・平成 30 年度からカリキュラムが変わるという事だが、基本的には国家試験が前提にあつての職業となってくると思うので、やはり国家試験というのはメインに置かないといけない問題だと思う。また、入学希望者が減っているという事は、働く場所の担保がちゃんととれていないということもあるのかもしれない。我々業界ももうちょっと職域を広げる考え方も必要なのかなと考えたりもする。そのような中で、鍼灸師の療養費が平成 30 年からようやく柔道整復師のような受療委任制度に移行する。受療委任制度に移行すれば医療の一翼を担うものとして、医療の一部としてようやく認められることになる。医療保険に与されなければどうしても医療の枠の外に置かれているように見られていたがようやく入れるという事で、これからそれをどう生かすかが課題になってくる。学校でも平成 30 年度からは保険取り扱い制度も療養費制度もカリキュラムの中に入ってくるかと思うので、しっかり教えてもらいたい。会員の中でも若い方は社会制度の充実したしっかりしたところで働きたいと考える人が非常に多い。個人でやる時代から組織としてやる時代というのもどこかで考える必要があるのかもしれない。働きながら通学している学生が 3 割という話があったが、そんなに今は少ないのかというのが実感だ。
- ・先週、本校で就職相談会を開催した。ブース数で 90 ブースほどの治療院に来ていただいた。グループ院というか会社形式で経営されている所の比率も高くなってきている。かつては見るからに怪しげなチェーン店もあったがそういう所は淘汰されてきている。会社としてしっかり人材育成制度や研修制度、人事評価制度などを売りにして募集している。今年は 20 人を募集しているという所もある。
- ・実際にグループ院の人事担当者に話を聞くと、既に 10 数人は確保しているという所があったりするので、学生の人気も高まってきているようだ。
- ・業界全体も少しずつ変わってきている。就職相談会も始めた当時はそのようなものがなじまないような業界だったが、会社組織の場合は 4 月入職を意識しているので変わってきている。
- ・他業種の人が業界に入ってくる、経営に入っているのが増えてきている。医療保険は必ず国から支払われるので、不渡りがない職種ということでいろんな業種の人が参入してきており、そのようなところがチェーン化していたりする。
- ・そのあたりが今まで我々の世代の受け止めてきた業界とは変わってきている。かといってその方向性、例えば他業種からオーナーが来て経営をするような方向性は、利益を得るための手段としての色合いが濃くなり、現場で働く医療人としてのプライドや職業意識とは若干異なった方向のような気がする。考えが古いのかもしれないが。ただ、資格を取って社会生活を送って

いくための収入を得るための働く場所というのは当然必要であるから、僕らの頃は独立開業をするという目標があって、徒弟制度の流れの中でそこから得たものをもって独立するのが当たり前であった。そういう部分でも今は全然違う社会になったのかもしれない。

- ・院長になってみんなをリードしていきたいとは思いますが、経営はちょっといいですといった感じになってきているのではないかと。労務管理も含めて確かに大変なところはあります。院長になって自分の力を発揮してみたいと考えている人にとっては、会社形式の方が労務管理は本体で引き受けてくれるのでニーズに合っているのかもしれない。一方でその気になれば独立開業ができる資格なので学校でもきちんと指導していきながらというのは必要かもしれない。
- ・大学の学生などは全員18歳で入学してきて親御さんが就職に関係してくるので、みんな社会保険のある所に行きなさいとなる。
- ・それが前提になっている感じがする。
- ・例えば森ノ宮医療大学では鍼灸学科以外の学生は病院などに就職し、求人票にも病院の仕組みが書いてあるので鍼灸学科の学生もどうしてもそこに目が行くような感じがあるのかなと思う。本校はいろんな考えで卒業して就職していくのでまだまだ一辺倒にはなっていないので、それは本校の良さとして続けていきたい。保険については附属鍼灸院が今年中にはやれるはずだと思う。今まで実費治療しか行っていなかったが、学生に保険治療すら見せていないのはいかがなものかという思いもあった。実際に私の実家の治療所でも保険を取り扱っていないので学生に質問されても答えられなかったりした。まずは附属臨床実習施設でできちっとやって学生に見本を見せられるようにしていきたい。受療委任払いの導入に合わせてうまく本校でも学生指導できるようにしていきたい。
- ・鍼灸学科では平成28年度のカリキュラム変更時に3年生の前期科目として適用症疾患カンファレンスという科目をつくった。保険適応疾患に対して治療から保険適用という所までをカバーしている。鍼灸学科長補佐は自ら保険を使って往診しており、特に若い学生に保険でもできるとしてもらえるように取り組んでいる。鍼灸学科は3割ぐらいが美容鍼灸にあこがれて入学して来る。本校は医療としての鍼灸を重視しているが、美容鍼灸を目指している学生に医療といっても伝わらない。タオルのたたみ方がいい加減であった場合、今までは自分が就職した治療院でもそうするのかという論法で指導ができたが、現在の学生はそんなこと言われても自分には関係ないと思うようになってしまっている。目指すものはあくまで医療としての鍼灸である。美容鍼灸をカリキュラムに入れるかを検討したが、美容鍼灸はあくまで美容鍼灸であり、授業に取り入れるのは違う、ゼミに留め、カリキュラムには組み込まないという結論に至った。医療としての鍼灸を目指すことを本校の売りにしていきたいと思う。
- ・募集を考えれば美容鍼灸やスポーツトレーナー育成をカリキュラムに入れた方が良いのであろうが、そこは我慢して、鍼灸師や柔道整復師になるだけでも大変なのだから、正課の中ではそれしかやらないと決めた。ただ、やりたい、知りたいという学生もいるので、課外ゼミとして伝えている。
- ・トレーナーとしての経験から、医療資格者としてきちんと治療が出来ない人はトレーナーも出来ないという学生には伝えている。美容鍼灸に関しても同様だと思う。
- ・本来は鍼灸師や柔道整復師の資格を取るだけで精一杯なのだから、決まった枠の中にあれもこ

れも入れるのは本当は困難なのではないか。

- ・現実的に若い世代はトレーナーというすごい想像の世界を持っているが、トレーナーの前に鍼灸師、柔道整復師、人の体を治せる医療人としての知識と資格をもって次の資格に行きなさいと僕は思う。トレーナーとなってケアだけでできればいいのかというとそうではない。実際に怪我があった時に治療できないという事なりかねない。そういうところをうまく導いてあげると、じゃあまずはしっかりと鍼灸師あるいは柔道整復師なろうと考えてくれるのではないか。そのうえで将来はスポーツトレーナーにもなろうっていうところにもっていけばいいのではないか。
- ・最近では独立開業であろうと就職であろうといずれも環境が厳しい。柔道整復学科の授業の中でアンケートを実施しているが、トレーナーという言葉はたくさん出てくる。そうなのかという気持ちだ。
- ・まずは人の身体を治すことを覚えた方が良い。結局幅も広がると思う。
- ・トレーナーをやりたいのかスポーツに関わりたいのか。スポーツ選手を治療したいのであればトレーナーである必要はない。日本のトレーナーのほとんどはトレーナーではなく治療家である。本当にトレーナーをやりたいのであれば慌てる必要はない。私も10年かかっている。1年2年ではできない。学生時代にきちんと鍼灸師、柔道整復師としての勉強をしていた学生はトレーナーになってもきちんとできている。
- ・保険の取り扱いについては現場では生々しい面もある。注意が必要だ。
- ・他の学校の臨床実習施設は安い金額でやっているところがある。もともと安いので保険を取り扱っても変わらない。
- ・保険治療について学生に指導できるようになれればいいと考えている。こういった現状があるよと指導できる。今は授業で言えていない。
- ・大阪府鍼灸師会様と大阪府鍼灸マッサージ師会様に1年に1度お越しいただき、学生に業界についての講義をしていただいているが、先生方にも保険の取り扱いについては是非ご教授いただきたい。
- ・保険の取り扱いには色々な苦勞があるが、患者さんの利益になるのであればと思って頑張っている。
- ・保険治療を誰に行うかが問題ではないか。どの年代層に保険治療を行うのか。例えば健康寿命に問題のある方をターゲットにしましょうといった具合に。
- ・まさしくその通りだと思う。
- ・総合医療的な概念で健康保険や療養費を利用するという考え方で行った方がスムーズに行くのではないか。近い将来、高齢者の高額医療はカットされる可能性が高い。そうなってくると西洋医学と東洋医学、あるいは鍼灸などの統合医療を国はどんどん進めてくるのではないか。実費治療も大変なので療養費をうまく活用することは大切だと思う。
- ・いろんな病気で健康保険を利用することができるというのが国民の意識で定着しているから、鍼灸も医療保険の中に入れていけるといえるのは、状況としては増々良くなるのではないかという希望はある。不正についてはもちろん十分注意しなくては行けないが、少なくとも公的には大々的に療養費として使えることになったので今後伸びていくのではないか。
- ・患者も楽になる。

- ・治療法もある程度保険をベースとして考えるのであれば、保険治療についてはある程度こういう治療にしようという流れを作っても良いのではないか。そうすれば学校でもあらかじめその流れを教育しておくことができる。今鍼灸師として活躍されている方にとっては治療法が画一的になるため面白くないかもしれないが、ある程度スタンダードな治療法を確立させて、鍼灸治療は施術者によるばらつきはそんなになんないということを前面に出すことも一つの方法ではないか。現在東洋療法学校協会が主導し本校でも実施しているはりきゅう実技評価についても、例えば柔道整復の財団実技審査のように、保険適用疾患への治療方法を正しく行えるかを評価基準としても良いのではないか。
- ・スタンダードの確立は難しいのではないか。医者であれば最低限の治療法はどこでも同じだが鍼灸ではどうであろうか。
- ・鍼灸は流儀流派というものがある。
- ・ある程度幅を持たせるといふか、ある程度の内容であれば可能ではないか。
- ・皮内鍼を1本施術しておいてそれで終わりということを行っている人もいる。それが自分の流儀だと。
- ・共通の解剖学的なものしか決められないのではないか。東洋医学的な考え方まで入れてしまうと絶対まとまらないと思う。
- ・実際にそれが可能になると若くて技術が未熟な方にはありがたいと思う。医療人としての入り口としてまずはそこを目指し、そこから知識と経験を積み上げていくことができ、さらに自分の技術を加えて活躍することができる。そういう基本的な、いわばマニュアルのようなものがあり、この治療を行うと対価がこれぐらいになりますよといったことが定められているのは良いことだと思う。ただ、療養費の受療委任払い制度というのは柔道整復では早くからあったが、これは我々の為にあるわけではなくて、国民の為に安価で安全な医療を提供するということに本来の存在意義がある。償還払いになると患者が一時立て替えなければならず手続きも煩雑になることから受療委任払い制度になっている。今回、ある程度限定された中ではあるけれども、国民に認められる制度がようやくできたので、取り扱う者も非常にデリケートな部分もあるが、それは真摯に受け止めて取り扱っていければ国民の為にもなると思う。
- ・業界団体の方がアドバイスしてくれるとありがたい。学校でも行えれば良いと思う。
- ・教員を対象とした保険についての講義をお願いできればと思う。システムについての話だけではなく、事例についてもお話いただければと思う。卒業生から相談を受けることもあり、きちんと回答することができない時もある。
- ・私は業界団体に相談した時にかなり現実的な情報提供を受けたので助かった。
- ・教員研修会で行ってはどうか。
- ・関西圏の学校の教員を集めてはどうか。おそらく教員が保険を一番使っていないのではないか。
- ・いないから、使わないから知らなくていいという事ではない。
- ・企画ができればお願いすることは可能か。
- ・日程と時間が合えば大丈夫。
- ・教員が知らないから学生に教えない、教えられないというのは大きな問題と認識している。出来れば取り扱い方ではなく現実をお教えいただきたいと思う。

- ・非常勤の先生が行っている療養費についての授業を受講させていただいたが、本当に勉強になった。
- ・学生には療養費の支給基準を教えているが、本来はもっと事例として深いものが出てくる。本当は知っておいてほしいが、学生にはまず基礎を教えないといけないのでなかなか授業で話できない。
- ・開業後に実際に保険を請求した時に、ああそうだったのかでは済まないと思う。ここはこのようなシステムになっている、保険者はこう判断しているということをもっと知っておいてほしい。そのような実際にはどうか、現実にはどうかといった話はもっと我々に聞いてほしい。我々も伝えていきたい。
- ・教員の立場では具体的な事例を学ぶ事が難しい。受療委任払い制度が誰の為にあるのかという根本的なことから学んで、ある程度のことを知って学生に教えていきたい。
- ・療養費の支給基準というものはもちろんあるが、そこだけではなく、斟酌することは保険者の方でもやっており事例として蓄積されている。また、そういったノウハウについては徐々にオープンになりつつあることから、全国レベルでの基準の統一も進んでいるのではないかな。
- ・春に教員研修という形で行いたい。
- ・そういった情報は教員も知っておいた方がいい。
- ・毎年一定の時期に業界の先生方と教員が交流する機会を設けるようにしたい。
- ・療養費に支給基準も来年の秋から大きく様変わりし、柔道整復の基準と同じくらいに増えることになっている。その時は我々業界も大変だけれども、大きく変わるということを踏まえて、まずは今の基準を知ることが重要だ。そこからどう変わるかも含めて知ってほしい。
- ・我々の利益がどうなるかということよりも、患者の負担が楽になるということを意識することが大事だ。
- ・保険者も厚労省も保険請求の現状についてよく理解していると思う。
- ・モラルの問題であろう。職業に対するプライドがあれば不正な請求はしない。
- ・学校もそうだが、業界全体としても取り組んでいきたい。
- ・学校で学んでいる間にそういったことに対するきちんとした考えを持てるように、まずは学校で教育していきたい。学校の役割は大きい。
- ・学校というのは理想を追うところである。様々な治療家がいても筋を通すのが学校だ。
- ・教員はいろんなことを知っておかなければならない。学生から聞かれて答えられなければいけない。教員の研修は社会の様々な面を知ることが大事であり、多様な形で教員のキャリアアップを図ることが大切だ。
- ・本校は職業教育を行う専門学校であるので、国家試験の合格率は命である。合格率が下がると学校の名前に係る。それに向けての取り組みは大事である。柔道整復学科は一旦下がってしまったが一丸となって頑張られて、以前よりも高い合格率を達成されている。引き続き頑張ってもらいたい。試験とは本来水ものではあるが、それを乗り越えることができるような学校の体制でなければいけない。課外ゼミなども実施しており、頑張っている学生もたくさんいるのでこのまま続けていただきたい。
- ・本学園には卒業生からなる校友会もある。最終的には校友会が卒業生を援助し、支えていけるような学校づくりが大事だ。いろんな面で教員と盛り上げていけるような体制作りを行ってほ

しい。

- ・研究については学科でも行っている。良い教育を行う為には教員がスキルアップしないといけない。時間がとれないところもあるが、夏休みなどを利用して行っている。
- ・国家試験対策については、新しく設立された学校などでは合格率を売りにして国試予備校的になってしまっているところがあり、かつては教員の中で国家試験の合格率のことを言うと本校は国試予備校ではないと反論される雰囲気があった。現在はそのようなことはない。そこから非常に新しい取り組みができるようになった。鍼灸学科では以前から行っていたが特に柔道整復学科でも積極的に取り組めるようになった。本校は職業教育の学校であることから、資格取得も教育成果として当然である。技術もちろん教えるが、国試予備校でもある。むしろ学校のレベルを上げる話ではないかと考えている。
- ・実技の講義を担当しているが、実技の授業ではあっても国家試験を意識した指導をしている。予備校の授業であるとのイメージではないが、大切なことだと考えている。
- ・本校の受験生から、他の学校が良い数字であった昨年の国家試験の合格率を強調していたのでかえって嫌になって受験を取りやめたという話を聞いた。臨床に向けた教育という点とそのため国家試験の合格であるという点をうまく伝えればよいのではないか。
- ・本校が提供しているものにきちんと取り組んでいただければ国家試験は合格できると考えている。学生には信用してついてきてほしいと伝えている。
- ・この1、2年、国家試験に落ちた学生や卒業できなかった学生から不満の声は出なくなってきた。
- ・今までは国家試験対策は学生には任意で参加してもらっていたが、強制することに改めた。強制が優しさだと考えている。結果が出れば余裕が生まれ、学校として違う発展も望めるのではないか。
- ・獣医師で治療院の副院長の卒業生が、動物の治療をするときも鍼灸のツボが参考になると言っていた。例えば獣医師などに鍼灸を学ぶようアピールする方法はないか
- ・知り合いが動物病院におり、鍼灸の講習を数時間受けたので鍼が打てると言っていた。鍼灸を知っている人間から見るとわずか数時間の講習でうちのペットに鍼をされても困るとなる。獣医師の為の鍼灸セミナーなどを開催できないかと言われたが、そういったことよりもきちんと鍼灸を学んでいただいた方がいいと思う。
- ・獣医師を対象としたセミナーは頻繁に行われているようだ。
- ・鍼灸師が動物、例えばペットに鍼灸しても大丈夫か。
- ・問題ない。
- ・獣医師法違反になるのではないか。
- ・ならない。
- ・絶対にだめだと思っていた。
- ・農林水産省は大丈夫との見解を出している。
- ・他の獣医師の卒業生からは、犬や猫に鍼灸を行うと元気になるので飼い主に私達にもやってほしいと言われると聞いた。
- ・薬剤師などの入学生が増えたりすると面白いと思う。
- ・今年度から医療人対象の学費減免制度を設けている。

- ・単位認定などにより授業時間は少なくなるのか。
- ・基礎科目は認定しているが解剖学や生理学は、他の医療資格とは重要な点が違うので受講してもらっている。
- ・鍼灸師や柔道整復師に興味を持っている人は多いと思う。例えば看護師の方など。
- ・モデルケースを見せることができれば良いと思う。
- ・まずはそういう方のための講座を行ってみてはどうか。例えば鍼灸をどのように活用できるかということを知ってもらうのはどうか。あるいは実際に授業を見てもらうなど。
- ・底辺が広がった方がよい
- ・看護師の入学生は多い。医師の指示のみでしか動けない事へのギャップを感じているのではないかな。

以上